

2025年度 総合生活保険(こども総合補償)の ご案内

Student Comprehensive Insurance



一度の手続きで学生生活における安心を卒業まで
お振込みによる申込締切※ **2025年3月31日(月)**

※2025年4月1日から補償を開始する場合の締切日です。
※4月2日以降もご加入可能です。詳しくはKIT
サービスセンターまでお問い合わせください。

4月1日(火)に説明会及び受付窓口を設けますので、その場でも
ご加入いただけます。なお当日、受付窓口での保険料支払いは
現金に限ります。 ※保険期間は受付窓口にて保険料支払い時点より開始されます。

保 険 期 間 | 2025年4月1日午前0時から 2030年4月1日午後4時まで5年間
ご加入方法 | 「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。
「払込取扱票(兼加入申込書)」の必要事項をご記入・ご署名のうえ、お近くのゆうちょ銀行
又は郵便局で保険料を添えてお申込ください。

本保険商品は、ケガで入院したり、亡くなったりした場合等を補償する保険です(貯蓄を目的とした保険ではありません。)。お客様のご意向に合致している場合は、本パンフレット・加入依頼書等の内容をご確認ください。

補償ラインナップ

様々な危険からお子様をお守りします。

1 傷害補償 (基本となる補償)

例えば… ・体育の授業中、バスケットボールをしていてケガをした。
・通学中に交通事故に遭い、骨折、入院した。

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により学生ご本人がケガをした場合に保険金をお支払いします。

死亡・後遺障害 ケガで死亡されたり後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

入院・手術 ケガで入院*1されたり手術*2を受けられた場合に、保険金をお支払いします。

*1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。

*2 事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

通院 ケガで通院された場合に、保険金をお支払いします。

*事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

【特定感染症危険補償特約】

特定感染症*1を発病した場合に、後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。

*地震もしくは噴火またはこれらによる津波により発病した特定感染症*1については、補償の対象となりません。

*1 特定感染症の定義については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

【熱中症危険補償特約】

熱中症になった場合、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。

【天災危険補償特約 (傷害、育英費用および学業費用用)】

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によりケガをした場合に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院の各保険金をお支払いします。

扶養者に万一のことがあった場合に備えます。※あらかじめ扶養者を指定していただけます。

【学業費用補償特約】

扶養者の急激かつ偶然な外来の事故 (ケガ) による死亡・重度後遺障害で扶養されなくなり、授業料等を負担した場合に保険金をお支払いします。地震もしくは噴火またはこれらによる津波により扶養者がケガをし、そのケガによる死亡・重度後遺障害による扶養不能の場合も補償されます。



2 個人賠償責任 (賠償責任に関する補償)

例えば… ・自転車を運転中、誤って歩行者と接触し、ケガをさせた。
・買い物中、誤って商品を壊してしまった。

国内外において、日常生活で、学生ご本人が他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物 (受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。

※国内での事故 (訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。) に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



3 生活用動産 (財産に関する補償)

例えば… ・火災により家財が焼失してしまった。
・空き巣が入り、家財が盗難にあった。

国内において学生ご本人が所有する家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※サーバード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券、定期券、貴金属、宝石、商品・製品や設備・什器 (じゅうき) 等は、補償の対象となりません。

※建物外に持ち出している間も補償されます。

❗ お子様がお寮・下宿生の場合にご加入できます (自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)

4 借家人賠償責任

例えば… ・ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えた。
・引っ越し作業中に家具を壁にぶつけて穴をあけてしまった。

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

❗ お子様がお寮・下宿生の場合にご加入できます (自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。)



5 救援者費用等 (費用に関する補償)

国内外で学生ご本人が保険期間中に住宅外において被ったケガにより継続して3日以上入院した場合に保険の対象となる方またはその親族等が現地に赴くために負担した交通費や宿泊料等をお支払いします。また学生ご本人が搭乗している航空機や船舶が遭難した場合などの捜索救助費用等を負担した場合もお支払いします。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、後記「補償の概要等」をご確認ください。

ご加入のタイプ一覧表

保険料は一括払い(5年間分)で、下表の通りです。

下表のタイプ以外の条件ではご加入頂けませんのでご了承ください。

保険金額			タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
5 年 分 の 保 険 料				154,690円	118,830円	94,450円
保 険 金 額	学 生 本 人 の 補 償	傷 害	死亡・後遺障害	350万円	200万円	150万円
			入院保険金日額 ※(注1)	5,000円	3,000円	2,000円
			通院保険金日額	3,000円	2,000円	1,000円
	特定感染症、天災危険補償、熱中症危険補償特約			あり		
	救援者費用等保険金			300万円		
	扶養者が ケガで万一の 事があった 場合の補償	学資費用 ※(注2) (傷害による死亡・重度後遺障害)		支払年度ごとに300万円 限度		
		学業費用支払終期		2030年4月1日		
	個人賠償責任 (免責金額(自己負担額)：0円)			国内外：1億円 (記録情報限度額500万円)		
	生活用動産 (免責金額(自己負担額)：5,000円) ※(注3)			50万円		
	借家人賠償責任 (免責金額(自己負担額)：0円) ※(注3)			1,000万円		

※上記保険料は職種級別Aの方を対象としたものです。

お子様(被保険者一保険の対象となる方)が、アルバイト等で継続的に以下の6業種*2のいずれかに従事される場合は、職種級別Bとなり保険料が異なります。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡いただきますようお願いいたします。)

*2 「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業者」

保険期間：2025年4月1日午前0時より卒業予定の2030年4月1日午後4時まで。

※(注1) 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

※(注2) 学資費用…扶養者が、急激かつ偶然な外来の事故によるケガが原因で死亡または重度後遺障害(扶養不能状態)が生じたため被保険者(保険の対象となる方)が扶養されなくなり、授業料等を負担した場合、学資費用を補償するタイプ。(病気が原因の場合は補償されません。)

学資費用は、年度ごとのお支払限度額となっております。学業費用支払対象期間は扶養者が扶養不能状態となった日の翌日から、契約により取り決めた学業費用支払終期までの期間をいいます。

※(注3) 自宅から通うことになった際は、補償をはずせる場合がございますのでお問い合わせください。

この保険は国際高等専門学校を保険契約者とし国際高等専門学校に在籍する学生を被保険者(保険の対象となる方)とする総合生活保険(こども総合補償)の団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として国際高等専門学校が有します。

※ご加入頂いた方には加入者証を扶養者のご住所に発送致しますが手続きの関係上発送は6月下旬となりますのでご了承ください。

なお扶養者のご住所が国外の方の場合、学生本人の国内ご住所に発送させていただきます。

保険の対象となる方(被保険者)について

「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方は、国際高等専門学校に在籍する学生の方、入学手続きを終えた方となります。

「保険の対象となる方(被保険者)の範囲」

保険の対象となる方(被保険者)は、ご本人*1のみとなります。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。)

※借家人賠償責任については、ご本人*1が、未成年者または責任無能力者である場合は、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(ご本人*1の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(ご本人*1に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。



学業費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。原則として、扶養者として指定できるのは、ご本人*1の親権者であり(ご本人*1が成年に達した場合を除きます。)、かつ、ご本人*1の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、ご本人*1の生計を支えている方とします。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚姻とは異なります。)

①婚姻意思*2を有すること②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

*2 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

総合生活保険払込取扱票 (兼加入申込書) 記入例

お申込方法について

払込取扱票																	
00		金沢															
口座記号番号																	
00		700		7		34		850		金額							
										千		百		十		円	
										¥		/		/		8830	
加入者名										料		金		備		考	
KITサービスセンター																	
※総合生活保険加入申込書																	
私は、裏面の「ご加入に際して」を確認し、契約者である企業・団体に対して加入を依頼します。																	
カナ		コウセンタロウ			TEL		(076)			234-5678		初年度加入依頼日		2025年4月1日			
氏名		高専太郎			学生(被保険者)との続柄		母			その他()		【ご加入に際して】は裏面をご参照ください。					
〒		920-8536			カナ		カナガワシヒロオカ			職		会社員		公務員			
住所		金沢市広岡1-2-1			業					その他()							
性別		★生年月日			カナ		コウセンイチロウ			日							
(男)		2009.8.1			★学籍NO		2560001			附							
住所		下宿先住所 石川県白山市瀬戸ツ12-22			名		高専一郎			印							
加入依頼日		日附印の通り			(「あり」の場合、具体的内容を記入してください)												
★他の保険契約等(249)		(あり) → ★															
☆学生が継続的に従事している職業・職務		(あり) → ☆															
6年保険料		A 154,690円			B 118,830円			C 94,450円									
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 金 第3568号)																	
これより下部には何も記入しないでください。																	
ご加入のタイプを○印で囲んでください。																	
例年記入モレが多くなっており ますのでご注意ください。 なお、学籍番号につきましては 合格通知書に記載されています。																	

1

払込取扱票兼
加入申込書

同封の払込取扱票兼
加入申込書に必要事
項をご記入ください。

**印鑑を
お忘れなく。**

2

〒

お近くのゆうちょ
銀行又は郵便局
で保険料を添えてお
申込ください。振込
金受領証は大切に保
管してください。

3

6月下旬に、ご扶
養者宛に『**加入者
証**』をお届けしま
す。『保険証券』と
同じ様に大事な物で
す。大切に保管して
ください。

加入者証

この保険は団体契約のため、保険証券のかわりに加入者証を扶養者の方宛にお届けいたします。
加入者証到着までは振込時ゆうちょ銀行又は郵便局からもらう振替払込請求書兼受領証が当保険の
加入の証となりますので大切に保管ください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	007007
加入者名	KITサービスセンター
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ ¥ / / 8 8 3 0
ご依頼人	おなまえ ※ 金沢市広岡1-2-1 高専太郎 様 連絡先:
料金	(消費税込み) 日 附 印 円
備考	

この受領証は、大切に保管してください。

お振込による申込締切日

2025年3月31日(月)

3月31日までにお振込みの方は初年度加入依頼日を2025年4月1日(入学日)とご記入ください。



★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。

他の保険契約等(ご加入の保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。)がある場合には○をし、右記に具体的な内容(保険会社・共済会社、保険種類、満期日、保険金額)をご記入ください。

※郵便番号は必ずご記入ください。ご住所の都道府県名はご記入不要です。

※扶養者として指定できるのは、お子様(被保険者-保険の対象となる方)の親権者であり(※)、かつ、お子様の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、お子様の生計を主に支えている方となります。

(※)お子様が成年に達した場合にはこの限りではありません。

【扶養者が急激かつ偶然な外来による事故によりケガをされ死亡または重度後遺障害(扶養不能状態)が生じたために被保険者(保険の対象となる方)が扶養者に扶養されなくなった場合に支払対象期間中の支払年度ごとに学資費用保険金額を限度に負担した学資費用の実額を学資費用保険金として支払います】

※学生住所は入学後の住所を記入してください。下宿先が未定の方は未定とご記入ください。

※記載事項を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し訂正印を押してください。

【個人情報の取扱いに関するご案内】

保険契約者である企業または団体は引受保険会社へ本契約に関する個人情報を提供いたします。引受保険会社および引受保険会社のグループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑥の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③引受保険会社と引受保険会社のグループ各社または引受保険会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、国内外の再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
- ⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等(過去の情報を含みます。)をご契約者およびご加入者に対して提供すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)および他の引受保険会社のホームページをご参照ください。

自転車事故の高額賠償に、自身のケガに、 24時間、365日を補償します。

安心して学生生活を送るために

過去に受付をした事故報告の内容も、スポーツ中や登下校中のケガや生活用動産（カメラ・パソコン等）の破損、自転車を運転中に他人の物を傷付けてしまったケース等、多岐に亘っています。

また、実際に支払われた保険金の金額も数千円程度から100万円を大きく超えるケースまでさまざまです。

新たに始まる学生生活を安全に楽しく過ごすためには、学生自身の心がけが何より大切ですが、万が一の場合の備えについても是非ご検討ください。

例えば、以下のような事故が保険金のお支払いの対象となります。



自転車で誤って人をはねた※
(原動機付自転車は対象になりません。)

※石川県では令和6年4月1日より自転車保険への加入が義務化されます。



外出中にケガをした

過去の事故例と支払われた保険金



- 1** 自転車にて走行時、自転車のハンドル部分を車のボディにこすってしまい、キズをつけてしまった。

個人賠償責任保険金 79,060円



- 2** 自転車で走行中に転倒。その時とっさに手をついた衝撃で左手の小指を骨折してしまった。

傷害通院保険金 44,000円



- 3** キャンパス内で課題をしている時に誤ってPCに飲み物をこぼしてしまい、起動しなくなってしまった。

生活用動産損害保険金 100,200円

充実したサービスにより安心をお届けします！

自動セット

メディカルアシスト

デイリーサポート

介護アシスト



サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！ 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト

自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間*1：24時間365日 ☎ 0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
※正確なお客対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、
緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、
旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で
専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカル
ソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の
手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

・デイリーサポート

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や
毎日の暮らしに役立つ情報を提供します。



受付時間：いづれも 土日祝日、年末年始を除く

・法律相談	10:00～18:00
・税務相談	14:00～16:00
・社会保険に関する相談	10:00～18:00
・暮らしの情報提供	10:00～16:00

☎ 0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご
相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく
電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報
等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

・介護アシスト

自動セット

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



受付時間：いづれも 土日祝日、年末年始を除く

・電話介護相談	9:00～17:00
・各種サービス優待紹介	9:00～17:00

☎ 0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護
サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご
相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用
いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のすすめや専門
医療機関のご案内等を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護
の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な
情報をご提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食宅配」「住宅リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の
方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

ご注意ください (各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りします。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者
とします。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りします。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご
負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
婚約とは異なります。
- *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。



もし事故がおきたら…

事故・ケガをしたら、「いつ、どこで、だれが、どうして、どうなった」等の内容を、KITサービスセンターに連絡してください。

万一の事故のときやお問い合わせ

■ 月～金 9:00～17:30 土 9:00～13:00 (夏季休業・年末年始等を除く)

KITサービスセンター (東京海上日動火災保険株式会社代理店)

TEL 076-248-8432

FAX 076-294-4305

E-mail kit-sc@kit-group.jp

■ 上記以外の日時

■ 事故受付センター
(東京海上日動安心110番)

東京海上日動火災保険株式会社

 **0120-720-110**

(受付時間：24時間365日)

お問い合わせ窓口

KITサービスセンター (東京海上日動火災保険株式会社代理店)

〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1

金沢工業大学21号館2階

(東京海上日動火災保険株式会社 金沢支店 金融・企業営業課 TEL 076-233-6666)

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

2025年1月作成 24T-002234